

2024年7月24日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社 代表 者 代表取締役社長 村上 義憲 (コード 2156 東証スタンダード市場) 問合せ先 執行役員総務局長 西分 太郎 (電話 087-825-1156)

特別損失の計上並びに繰延税金資産の取り崩しによる 法人税等調整額の計上について

当社は、2024 年3月期決算において、以下のとおり特別損失の計上、繰延税金資産の取り崩し並びに法人税等調整額の計上がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

○固定資産の減損損失の計上について

当社グループの連結決算に関して、2024 年3月期第4四半期連結会計期間において、当社グループの保有する固定資産のうち、当社連結子会社である株式会社あわわの事業用資産につきまして将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失68百万円を特別損失に計上いたしました。

2. 法人税等調整額の計上

当社グループの連結決算に関して、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、当社グループが計上しております繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産43百万円を取り崩すことといたしました。これにより、2024年3月期連結累計期間(2023年4月1日~2024年3月31日)における法人税等調整額(損)は39百万円となりました。

3. 業績に与える影響

上記につきましては、本日公表の「2024年3月期決算短信[日本基準](連結)」において、特別損失および法人税等調整額として計上されております。

以上